

会員事業所の皆様へ ～各種お知らせ～

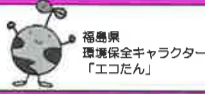
新五星山展

2019年10月13日(日)～11月17日(日)

会場 / 二本松市大山忠作美術館 前売り券 一般 700円・高校生以下 350円
当所でも前売り券販売しております。是非お買い求めください。

福島県からの地球温暖化対策のお知らせ！！

あなたの会社もふるさとの環境を守り、次世代につなぐ「福島議定書」の輪に加わって、ともに地球温暖化対策に取り組みませんか？



「福島議定書」事業（事業所版）

- ◆概要 事業所の皆様が二酸化炭素の排出量削減目標などを自ら定めて、知事と議定書として取り交わし地球温暖化対策を実践する事業
- ◆対象 地球温暖化対策に取り組む意思がある県内事業所（業種・規模不問）

「福島議定書」事業参加のメリット

参加事業所として広報します！	優良な取組事業所を表彰します！
「福島議定書」参加事業所として広報媒体やイベントなど広報します。	取組結果を報告いただき来年2月に表彰いたします。
アドバイザー無料派遣が利用できます！	省エネ設備補助に応募できます！
エコドライブ・省エネについて専門家を派遣します。	中小企業等を対象に省エネ設備の設置等を補助する県の制度に応募できます。

申込期限 令和元年8月30日（金）

福島県事業者向け省エネ対策推進事業補助金

- ◆概要 県内の中小企業等を対象に省エネ設備の導入または改修に係る費用の一部を助成。
- ◆要件 ①「福島議定書」事業への2年間参加 ②省エネアドバイザーの診断の受診 など
- ◆対象設備
 - ・高効率照明（LED照明）・高効率空調
 - ・BEMS（ビル・エネルギー・マネジメントシステム）
- ◆補助率 1/3以内
- ◆補助額（上限額）80万（BEMS併設は100万円）
- ※補助率・補助額は一定の要件での優遇制度あり

申込期限 令和元年7月31日（水）17:00（必着）

お問い合わせ

福島県環境共生課 電話 024-521-7813

〒960-8670 福島市杉妻町2-16

検索

福島県環境共生課

二本松商工会議所創立50周年記念
平成31年度生命共済加入者還元事業

青森「ねぶた祭り」バスツアー



日時：令和元年8月6日(火)～7日(水)

募集定員：28名(1事業所2名まで)

参加費：10,000円

※お申込み後の参加費の払い戻しはいたしかねます。
※募集定員になり次第締め切らせていただきます。

お問い合わせ：二本松商工会議所総務課 ☎0243-23-3211

令和元年度二本松市店舗等施設整備費補助金

魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小規模の事業者を支援するため、市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「店舗等の改装・改修」や「店舗等と一体となって機能する備品の購入」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助額

補助対象経費	補助率	補助限度額
市内の施工業者を利用する10万円以上（消費税込）の店舗の改装・改修費用 市内の販売業者を利用する10万円以上（消費税込）の店舗と一体となって機能する備品購入費用	1/2以内	50万円

■補助対象者

市内在住の個人や市内に主たる事業所を有する法人。

■補助対象業種

- ・小売業
- ・宿泊業、飲食サービス業
- ・生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業等）
- ・娯楽業

■募集期間

令和元年5月15日(水)～6月17日(月)9:00～17:00 ※土日祝日を除く。

■問い合わせ・申し込み

二本松市役所 産業部 商工課 商工振興係 TEL:0243-55-5120

令和元年度二本松市繁盛店づくり支援事業補助金

魅力ある店舗づくりに取り組む市内の中小規模の事業者を支援するため、市内の店舗等で商売を営む方または営もうとする方が行う「新商品開発事業」「販路開拓事業」「経営改善事業」に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

■補助額

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
新商品開発事業 市内の地域資源を活用した自社の新商品を開発する事業	専門家謝金・旅費・旅費研究開発費（原材料費、機械器具等借入費、備品購入費、外注加工費等） 市場調査費 商品ラベル・パッケージ等作成費 広告宣伝費	1/2以内	30万円
販路開拓事業 自社の製品等の情報を市内外へ発信する事業	専門家謝金・旅費 市場調査費 商品ラベル・パッケージ等作成費 広告宣伝費 ホームページ開設費 ネットショップ開設費		
経営改善事業 自社の経営状況を改善する事業	専門家謝金・旅費、経営改善計画策定費、 モニタリング費（※5） ※認定支援機関が実施するものに 限る。		

■補助対象者

市内在住の方、または市内に事業所を有する法人。
上記を主たる構成員とする組合及び任意団体。

■補助対象業種

- ・小売業 ・宿泊業、飲食サービス業 ・生活関連サービス業（理容業、美容業、クリーニング業等） ・娯楽業

■募集期間

令和元年5月15日(水)～6月17日(月)9:00～17:00 ※土日祝日を除く。

■問い合わせ・申し込み

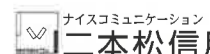
二本松市役所 産業部 商工課 商工振興係 TEL:0243-55-5120

まつしん窓口相談時間延長

金色支店にて 平日 夜7時まで

- ・まつしん住宅ローン・消費資金（教育ローン「青春」・カーライフプラン）
- ・事業資金・その他各種ローン
- ・年金受取・投資信託・保険相談・個人年金・信託商品

ご予約のない方もお気軽にご相談ください。

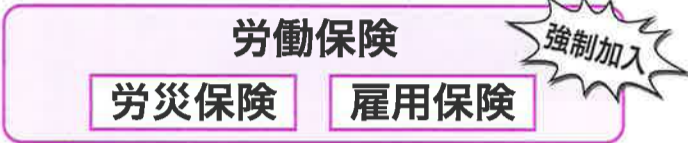


二本松信用金庫

二本松商工会議所活用ガイド

労働保険の事務を委託したい

労働保険とは、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険とを総称したもので、政府が管理・運営している保険です。労働保険は強制的な保険ですので、農林水産の事業の一部を除き、労働者を1人でも雇っていれば事業主は労働保険に加入し、労働保険料を納付しなければなりません。



当所労働保険事務組合では、雇用保険や労災保険の加入手続き、保険料の申告、納付に関する手続き、雇用保険被保険者に関する手続きなどを事業主に代わって行います。

労働保険事務組合に事務委託をするメリット

■労働保険事務の手間が省けます!

…当所が一括して事務処理を行いますので、申告納付や各種手続きの手間を省くことができます。監督署や公共職業安定所などに行くことなく、当所の担当者と電話やFAXなどのやりとりで済みます。

■事業主や家族従事者も労災保険に加入できます!

…従業員と同じ仕事を行っていても、事業主や役員、家族従事者は通常労災保険に加入することができませんが、労働保険事務組合に委託すると労災保険に特別加入することができます。

■保険料を分納することができます!

…一般的に労働保険料が一定額を超えないと分割納付することができませんが、労働保険事務組合に委託することで労働保険料の多少に関わりなく年間3回に分けて納付することができます。

■各種手続きに対する追加手数料がかかりません!

…当所の会員サービスの一環として行っておりますので、年間の事務委託手数料*の他には、各種手続きに対する追加手数料は一切かかりません。資格取得・喪失など何件手続きをしても追加の手料は頂きません。
※事務委託手数料:概算保険料の5%相当額
(ただし、上限10万円~下限4千円)

事務委託のできる事業主

1. 常時使用する労働者が、以下の規模の事業主。
 - ・金融、保険、不動産、小売業:50人以下
 - ・卸売業、サービス業:100人以下
 - ・その他の事業:300人以下
2. 当所の会員事業所であること。

事業主に代わって行う労働保険事務の内容

- ・概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ・保険関係成立届、雇用保険の事業所設置の提出等に関する事務
- ・労災保険の特別加入の申請などに関する事務
- ・雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務
- ・その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

労働保険事務組合とは…

事業主からの委託を受け、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた団体です。労働保険事務組合として認可を受けている団体には、主に商工会議所や商工会、事業協同組合などがあります。

お困りの際は当所労働保険事務組合(担当:五十嵐)までお気軽にお問い合わせ下さい。

経営者のネットワークを広げたい

女性経営者のみなさまへ”女性会

女性経営者・役員・幹部社員同士のネットワークを広げてみませんか

事業紹介

- 研修事業 (勉強会の開催)
- 交流事業
- 地域振興事業
- 女性起業家 (若年女性経営者) の支援事業



若手経営者のみなさまへ”青年部

社会人・企業人として大きく成長するサポートをします

こんな人にオススメ

- 人脈を広げたい
- 異業種間での情報交換をしたい
- 経営のノウハウを学びたい
- 地域経済の情に強くなりしたい
- 発言力・行動力を身につけたい
- 自社商品のPRをしたい



詳しくは二本松商工会議所までお問合せ下さい!

カー用品の専門店 **AUTORS**

安達店

通常営業時間 AM10:00~PM7:00

TEL.0243-24-1888

車検の速いち

最短60分 立会い見積もり 整備保証

いつでも 店頭でも、
新引になるお急なカード!

LINE@
会員カード プラチナカード

車検と同時に
お友達登録で
「速いち倶楽部カード」プレゼント!

速いち倶楽部カードは、
*車検代金がその場で
3,000円OFF優待!

*オートアールズでの
お買い物が毎月必ず
5%割引!

インターネットから車検予約受付中

ランクアップ!!

速いち倶楽部カード

1回目の車検 実車検	2回目の車検 実車検	3回目の車検 実車検
---------------	---------------	---------------

オートアールズでの
お買い物が
毎月1%割引

オートアールズでの
お買い物が
毎月3%割引

オートアールズでの
お買い物が
毎月5%割引

*割引は車検後2年有効です。詳しくはスタッフまでご相談下さい。

一例

軽トラック 軽自動車

¥4,000円引

車検総額費用
44,066円
(税込 44,970円)

オートアールズ
安達店

福島県二本松市
油井福岡150



「大夢く過去を糧に 未来を創ろう」 — 青年部 新年度事業計画・予算承認



当所青年部（東澤計昌会長）の第四十一回通常総会は、四月二十三日（二本松商工会議所）において開催された。出席会員全員で青年部の歌「伸びゆく大地」を斉唱し、大河内直前会長の綱領朗読・指針唱和に続いて東澤会長が「本年度のスローガンとして時間をテーマとし、『大夢く過去を糧に 未来を創ろう』と掲げさせていただいた。今年創立四十周年を迎えるにあたり、諸先輩方が築いてきた過去をいま一度振り返り、糧として、新しい未来、時間を創っていきたい。今後とも関係機関の皆様と連携を深め、記念すべき年とするべく事業を実施していきたい。

祝辞後席上では、大河内直前会長の労をねぎらい、菅野副会頭から感謝状が伝達され、東澤会長からは記念品が贈呈された。また平成三十一年度卒業生の鈴木浩之さんにも記念品が贈呈された。

通常総会終了後、同会場



▲あいさつをする東澤会長

たい。皆様の一層の御協力・御支援をお願い申し上げます。」と挨拶し、その後議事に入った。

- ◆ 平成三十一年度事業計画概要
- ◆ 創立四十周年記念事業の実施
- ◆ 会報・会員名簿の作成
- ◆ 会員を対象とした親睦事業の開催
- ◆ 会員の拡大増強
- ◆ 他団体との親睦事業の開催
- ◆ 県連会員大会への参加協力
- ◆ 先進地視察研修の実施
- ◆ 二本松の魅力発信事業（マツコン等）の実施
- ◆ 上部団体及び関係団体の事業等への参加協力
- ◆ 他青年部並びに青年団体との交流



▶菅野副会頭（左）から大河内直前会長（右）へ感謝状が伝達された

青年部 市長表敬訪問

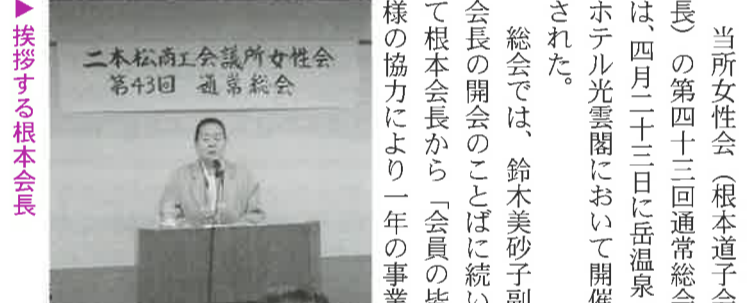


▶三保市長とともに記念撮影する青年部メンバー

当所青年部（東澤計昌会長）は四月八日、東澤会長

大河内直前会長ら八名が三保恵一市長を表敬訪問し、二本松市の活性化に向け、新体制での決意を新たにしました。東澤会長は「今年度も我々青年部の若い力で、二本松市の人口増加や地域産業の活性化に繋がるような事業を行っていきたく思いますので、ご支援ご協力をお願いします」とあいさつした。三保市長は「本年度も引き続き若い力と行政が協力・連携し合いながら、二本松を盛り上げていきましょう」と激励した。

女性会通常総会開催 新会長に鈴木美砂子さん選任



▶挨拶する根本会長

当所女性会（根本道子会長）の第四十三回通常総会は、四月二十三日（岳温泉・ホテル光雲閣）において開催された。総会では、鈴木美砂子副会長の開会のことばに続いて根本会長から「会員の皆様の協力により一年の事業を終えることができたことに感謝申し上げます。皆様のお多なるご協力を今後ともお願い申し上げます」と挨拶があった。平成三十一年度事業報告・収支決算並びに平成三十一年度事業計画・収支予算、役員選任についての計三議案について諮り承認され、新会長には鈴木美砂子副会長が選任された。



▲総会后、同館3階の会場にて観覧会を開催し、懇親を深めた

本年度事業としては、健康に関するセミナー等の開催、市議会傍聴の実施、福島県商工会議所女性会連合会研修会、東北六県商工会議所女性会連合会総会秋田大会、全国商工会議所女性会連合会総会鹿児島大会への参加、親会である二本松商工会議所諸事業への参加協力等を予定している。また、総会終了後には同館三階の会場において観覧会を開催し、三保市長をはじめ十一名の来賓が出席して会員との懇親を深めた。

— 社の中の斎場 —

ほうりん

ヨサン イイクオー
0120-43-1194

- 年中無休
- 24時間受付
- 大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19

ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

TKC全国会 A級会員 地元の中小企業と納税者の強い味方!!

JPA総研『よろず相談所』日本パートナー 税理士法人 社労士法人 行政書士法人 会計事務所

おかげ様で創立50周年を迎えました。今!! 全社一丸で全力投球しています。

・ 申是優良企業誕生支援 ・ 事業承継相続対策支援 ・ 企業防衛生保指導 ・ 超リスマネ損保支援対応

お気軽に何でも御相談下さい!【守秘義務を厳守】 親身の当事者としてより深い侍で取り組みます!! 全ての相談は一切無料です!!

©東北本部事務所 二本松支社：福島県二本松市大壇148 TEL 0243-24-1351 FAX 0243-24-1352

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に…当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。